

申請が受理されると、工事費用負担の一部(上限20万円まで)が償還払いされます。

申請受理期間はおよそ3ヶ月ほど

もちろん、これらの書類も手続も仔猫の手がお手伝いします!

以下の必要書類を持って、市役所に工事完了の申請をします。

- ・領収証(被保険者本人あてのもの)
- ・工事費内訳書(領収書と工事費内訳書は同じ金額であること)
- ・改修箇所の完成後の写真(撮影日がわかるもの)と必要な場合は図面

仔猫の手の介護リフォームをサポートしてください!

助成金は活用したいけど一人では難しいという方にも安心!

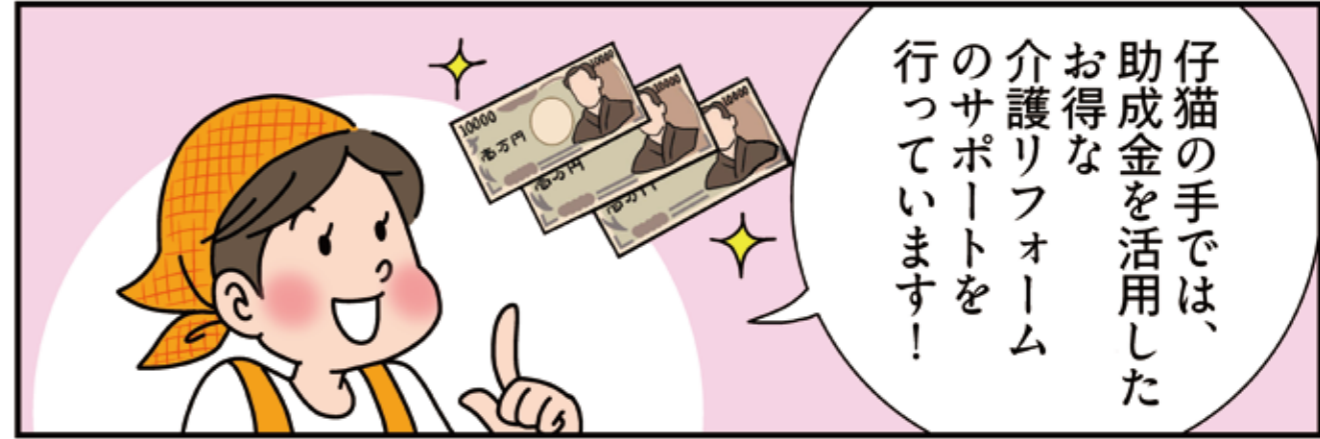
介護リフォームの助成金詳細は防府市のホームページや市役所窓口でもお問い合わせできます!

申請に必要な書類も手続も手伝わってもらえて、お得にリフォームできるなんて嬉しいね!

**介護リフォームで助成金が見えるのをご存知ですか?**

防府市では、介護認定を受けた方に対し以下の住宅改修を行う際、上限20万円までの助成金を支給しています。

- 洋式便器等への便器の取替え
- 引き戸等への扉の取替え
- 段差の解消
- 手すりの取付け
- 滑り防止や移動円滑化のための床材料の変更
- これらに付帯して必要な工事



介護リフォームの内容について、担当のケアマネジャーに相談します。

ケアマネがない場合は市の窓口にご相談して手配します

安全ですよ、ではケアマネジャーさんに相談してみましょう

手すりがあれば立ったり座ったりが楽にできるしね

例えば... 廊下・トイレ・お風呂に手すりを設置する工事を依頼した場合...

助成金申請に必要な書類を市役所に提出します。

**必要書類**

- ・介護保険居宅介護(予防)住宅改修費支給申請書
- ・住宅所有者の承諾書
- ・住宅改修が必要な理由書(作成には、ケアマネジャーもしくは福祉住環境コーディネーターの資格が必要)
- ・工事費見積書
- ・改修箇所の着工前の写真(撮影日がわかるもの)と必要な場合は図面

こうした書類の手続やケアマネさんなどのやり取りなども、お任せください!